

# 飛騨市企業研修活用促進補助金について

飛騨市内をフィールドとし、企業研修を実施する民間企業等に対し、本市へ移動するまでの交通費を補助します。



補助金名	飛騨市企業研修活用促進補助金
対象者	(1)飛騨市内で企業研修を実施する民間企業 (2) 企業研修を主催する民間企業と旅行手配契約を締結した旅行者
条件	市内に事業所又は事務所を有しない民間企業の5名以上の社員が、市内の宿泊施設に1泊以上の滞在をし、市内をフィールドに研修を行うこと。
内容	飛騨市内で企業研修を実施する民間企業又はその旅行手配を行う旅行者に対し、本市へ移動するための公共交通機関利用経費（タクシーを除く）を補助します。
補助額	【補助率】 補助対象経費の2分の1以内  【補助上限額】 1人あたり2,000円 ただし、研修参加者全員が市内の宿泊施設に2泊以上滞在した場合は、 <u>1人あたり5,000円</u>
手続き方法	<事業実施前>着手前に申請書等の提出 <事業完了後>実績報告書等の提出 ※詳細手続きはホームページをご覧ください
備考	年度の事業予算に達した時点で終了となります
問合せ先	飛騨市役所まちづくり観光課 TEL0577-73-7463 Mail syokokanko@city.hida.lg.jp

